

令和8年度 臨時的任用職員（行政技術職員・農業） 募集要項

職務内容	<p>県の行政技術職員（農業）として臨時的に雇用するものであり、沖永良部事務所農業普及課において以下の業務を担当していただきます。</p> <p>(1) 畑地かんがい営農の推進に関すること（水を利用した営農の推進）</p> <p>(2) 畑地かんがい水利用の展示ほの設置運用に関する業務</p> <p>(3) 水利用組織の育成に関すること</p> <p>(4) 農業関係の補助事務・調査等に関する業務</p> <p>(5) その他付随する業務</p>
募集人員	1人
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <p>1 普通一種免許（AT限定可）</p> <p>2 基本的なパソコン操作（Excel, Word）</p> <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <p>1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
勤務時間	<p>1 勤務日数 原則として、土日・祝日を除く、月曜日から金曜日 ※週休二日制</p> <p>2 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時まで休憩時間） ※ 所属長が業務上必要と認めた場合には、超過勤務を命じ、時間外勤務が生じることがあります。</p> <p>4 休暇 年次有給休暇、特別休暇</p>
勤務地	<p>鹿児島県大島郡和泊町手々知名134-1</p> <p>鹿児島県大島支庁 沖永良部事務所</p>
任用期間	<p>令和8年7月1日から令和9年1月31日まで（条件付きで更新あり）</p> <p>※令和8年7月1日採用に間に合わない場合は、採用日から6か月の任期となります。ただし、6か月に満たない場合でも任期は令和9年3月31日で終了となります。</p>
報酬支払日	原則として毎月21日
報酬等	<p>1 給与 給与は、鹿児島県職員の給与に関する条例に基づき支給されます。 月額：197,900円～258,100円（学歴、職務経験を考慮の上決定）</p> <p>2 諸手当 時間外勤務手当、休日給を支給します。 通勤手当、期末手当及び勤勉手当等の諸手当については、それぞれの支給要件に応じて支給します。</p>

退職金制度	有
加入保険等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険（健康保険：地方公務員共済組合，年金：厚生年金加入） ・雇用保険は適用されません ・災害補償制度の適用あり
住 宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）により，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 ・書類選考の上，順次，面接日時等をご連絡します。 ・採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合があります。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・提出された履歴書は返却しません。 ・原則，敷地内禁煙です。（喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。）

書類提出先及び問合せ先
〒891-9111
鹿児島県大島郡和泊町手々知名134-1
鹿児島県大島支庁 沖永良部事務所
担当 総務福祉課 西
Tel 0997-92-1632
農業普及課 川原（職務内容）
Tel 0997-92-0164